

平成 14年1月25日

No.

90

編集・発行 小浜市議会事務局



年頭にあたり

決断し、実行する年に!!

小浜市議会議長 杓子 明

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
皆様方には、ご健勝のうちにご家族お揃いで、輝かしい新春をお迎えのことと存じます。

昨年は、小浜市市制施行五十周年という記念すべき年の中で、市民の皆様が多くの事業・行事にご協力いただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。ひとつの区切りを終えて迎えた新しい年、小浜市の輝かしい未来のために議員一同、一層の研鑽を重ねて参ります。

さて、現在の地方自治体を取り巻く環境は、長引く景気の低迷、経済社会構造の変化などの影響を受け、大変厳しい状況下にあります。加えて、本年は、国の「聖域なき構造改革」がいよいよ実行の時を迎え、分権改革もまさに正念場を迎える年であります。

市民生活を支える最前線にいる私たち議会は、そういう背景を充分認識し、より豊かな住みよい小浜市を目指し、地域の活性化と地方の自立を推進し、住民の皆様の付託に堪えていかなければなりません。

従って、市町村合併、医療制度改革、道路特定財源や地方交付税制度の見直し、自主財源の確保など、自治体が直面する多種多様な課題の解決に向け、さらに開かれた議会の実現も含めて、時期を失することなく果敢に取り組み、決断し、実行することが議会に課せられた最大の任務であると考えます。尚一層の努力を重ねて参りますので、変らぬご支援そしてご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成13年第5回定例会〔12月6日～21日〕概要

認定13件を認定、報告(専決処分)1件を受理、議案(専決処分)1件を承認、補正予算12件・条例3件・その他10件を可決、陳情1件を継続審査、1件を採択、3件を趣旨採択、意見書1件を可決

■六日

会期(六日～二十一日の十六日間)を決定した後、継続審査となっていた認定十三件について、決算特別委員長の報告後、反対討論、採決が行われ、原案のとおりすべて認定しました。

次に、報告一件を上程し、質疑の後、報告を受理。更に、専決処分にかかる議案一件を上程し、原案のとおり承認しました。

続いて、議案二十五件が上程され、提案理由の説明、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に付託した後、陳情四件が上程され、同じく所管の常任委員会に付託しました。

■七日～十日 休会

■十二日～十三日 一般質問

十五人の議員が市政各般にわたり一般質問を行いました。(一般質問ハイライトは別記のとおり)

■十三日～二十日 休会

各常任委員会を開催し、付託された議案および陳情について審査を行いました。

■二十一日

陳情一件を閉会中の継続審査とした後、各常任委員長の報告、質疑、反対討論、採決が行われ、議案二十五件を原案のとおり可決しました。

続いて、陳情一件を採択、三件を趣旨採択としました。更に、意見書一件を上程し、原案のとおり可決して第五回定例会を閉会しました。

議案および結果

議案番号	件名	提出者	審議結果
【認定】			
認定第1号	平成12年度小浜市一般会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第2号	平成12年度小浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第3号	平成12年度小浜市加斗財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第4号	平成12年度小浜市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第5号	平成12年度小浜市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第6号	平成12年度小浜市老人医療特別会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第7号	平成12年度小浜市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第8号	平成12年度小浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第9号	平成12年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第10号	平成12年度小浜市西津東部地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第11号	平成12年度小浜市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	市長	認定
認定第12号	平成12年度小浜市国民宿舎事業会計決算の認定について	市長	認定
認定第13号	平成12年度小浜市水道事業会計決算の認定について	市長	認定
【報告】			
報告第12号	議会の委任による専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	市長	報告受理
【議案】			
議案第85号	専決処分につき承認を求めることについて (平成13年度小浜市水道事業会計補正予算(第2号))	市長	原案承認
議案第86号	平成13年度小浜市一般会計補正予算(第5号)	市長	原案可決
議案第87号	平成13年度小浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	市長	原案可決
議案第88号	平成13年度小浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	市長	原案可決
議案第89号	平成13年度小浜市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	市長	原案可決
議案第90号	平成13年度小浜市老人医療特別会計補正予算(第1号)	市長	原案可決
議案第91号	平成13年度小浜市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	市長	原案可決
議案第92号	平成13年度小浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	市長	原案可決

12月定例会日程

6日	本会議 会期決定、決算特別委員長報告 討論、採決 報告案件上程、質疑、受理 議案(専決処分)上程、質疑、承認 議案(予算・条例等)上程、質疑 委員会付託
7~10日	休会
11日	本会議(一般質問)
12日	本会議(一般質問)
13~20日	休会(委員会審査)
21日	本会議 閉会中の継続審査、常任委員長報告 質疑、討論、採決 意見書案上程、採決

近畿自動車道敦賀線の建設促進
に向けて関係機関等へ要望

日本道路公団の民営化および高速道路建設の見直しが打ち出される中、国土交通省および地元選出国会議員へ、現行の計画どおり着実に整備が図られるよう、次のとおり常任委員会、対策委員会、会派が波状的に要望活動を行いました。

- ◎11月2日：交通対策委員会
- 12日：浜友会(会派)
- 15、16日：建設常任委員会
- 26日：新風会(会派)



議案および結果

議案番号	議案内容	結果	採決
議案第93号	平成13年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第2号)	"	"
議案第94号	平成13年度小浜市西津東部地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	"	"
議案第95号	平成13年度小浜市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	"	"
議案第96号	平成13年度小浜市国民宿舎事業会計補正予算(第2号)	"	"
議案第97号	平成13年度小浜市水道事業会計補正予算(第3号)	"	"
議案第98号	小浜市一般職の職員給与に関する条例の一部改正について	"	"
議案第99号	小浜市埋蔵文化財調査センターの設置および管理に関する条例の制定について	"	"
議案第100号	小浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	"	"
議案第101号	公の施設の区域外設置に関する協議について	"	"
議案第102号	小浜市の公の施設を上中町、名田庄村、大飯町および高浜町住民の使用に供させることについて	"	"
議案第103号	公の施設の区域外設置に関する協議について	"	"
議案第104号	財産の処分について	"	"
議案第105号	財産の処分について	"	"
議案第106号	新たに生じた土地の確認について	"	"
議案第107号	号の区域の変更について	"	"
議案第108号	小浜市道路線の認定および変更について	"	"
議案第109号	住居表示を実施すべき市街地の区域および当該区域内の住居表示の方法について	"	"
議案第110号	嶺南広域行政組合格約の変更について	"	"
【陳情】			
陳情第10号	道路改良事業の「納得できる」必要理由提示等に関する陳情書	個人	継続審査
陳情第13号	労働者の雇用、失業、中小企業対策の強化を国に要請する「意見書」採択の陳情書	団体	趣旨採択
陳情第14号	医療保険制度の改善を求める陳情書	"	"
陳情第15号	介護保険の改善と国の財政措置を求める陳情書	"	"
陳情第16号	青少年健全育成法の制定を求める意見書提出についての陳情	"	採択
【意見書】			
意見書案第12号	青少年健全育成法の制定を求める意見書	議員	原案可決

一般質問 ハイライト

12月定例会の一般質問は、11日、12日の両日に行われ、富永議員をはじめ、池尾、山本、山口、中村、松尾、清水、岡尾、宮崎、西本、水尾、重田、岡、小堂、池田議員の15名が市政各般にわたり質問を行いました。

(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

公立小浜病院

Q 公立小浜病院の高度医療施設整備計画について

A 若狭地域の中心的な医療施設として、地域内での医療提供体制を完結させるという観点から、三次救急並みの診療機能の整備を図る。県立成人病センターについても再編し、診断から高度特殊医療まで総合的に提供できる医療機関とし、嶺北との均衡が図られるよう整備充実させるため、現在、県と協議を進めている。救命救急センターの整備については、心臓病や脳卒中の専門医を配置し、CC



公立小浜病院

U(心臓病の集中治療室)、S CU(脳卒中の集中治療室)、ICU(重症患者集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の施設を整備する。

行政改革

Q ①職員の意識改革について

②事務事業評価システムの導入計画について
③情報公開制度について

A ①職員が明確な目的意識とコスト意識を持つよう取り組んでいる。市民本位の政策を展開でき、経営的発想ができる職員、理論武装ができ、説得力をもった職員、さらには企画立案や政策研究ができる職員として育成していく。

②コストを把握し、事業を分析するとともに、目的の達成度、市民ニーズ、必要性、効率性、緊急度等を評価の対象としている。現在、試行の段階であり、今後、本市に適合した評価表を確立し、平成十四年度以降には本格導入していきたい。
③平成十四年一月一日から情報公開条例が施行される。本

条例は説明責任や知る権利を明記し、公開する対象公文書の範囲を拡大するとともに、請求権者については何人でも請求できる等、情報化時代に対応した内容となっている。

有害獣駆除

Q ①嶺南地方の被害状況について

②今後の対応策について
③猟期中における鹿の駆除法について

A ①サル、イノシシによる農作物被害のみならず、クマ、シカによるスギ、ヒノキの枝葉採取、樹皮採取剥皮による森林被害等、健全な森林育成上、大きな問題となっている。また、居住地域周辺への出没により一般生活にも支障を来している。

②シカ、クマ被害対策では、猟友会にお願いして捕獲していただく以外に、効果的な方法は無い。補助制度について、県に強く要望していく。
③県の「有害鳥獣駆除実施要綱」が緩和され、捕獲頭数三頭が十頭になった。このことにより、冬季中の繁殖する期間にメスジカを駆除すること

環境行政

Q ①市の基本的な姿勢について

②松くい虫対策と関連する林業振興策について
③食育への取り組みについて
④一般廃棄物最終処分場の取り組みについて
⑤清掃センターの解体について

A ①環境行政推進のための基本となる「環境基本条例」の制定に向けて準備を進めている。また、環境基本計画も条例とあわせて検討していく。

②被害対策として、樹幹注入、伐倒駆除を実施するとともに、樹種転換を図っていく。平成十四年度から三か年計画で実施される「緊急地域雇用創出特別基金事業」により、枯れ松の伐採を実施する。林業振興については、小浜市森林整備計画に基づき、各種施策に取り組んでいるところであるが、国において、森林・林業基本計画が決定されたため、本市においても、この計画に

が最も効果的であると考えられる。